

森や木とふれあい、学び、ともに生きる

ぎふ木育30年ビジョン



平成 25 年 3 月

岐 阜 県

ぎふが誇る「木と共生する文化」をつないでいく

もくいく ぎふ木育

それは、豊かな自然を背景とした「森や木からの学び」であり、
森や木とふれあい、学び、ともに生きること。

たいせつなのは

- 長期的に育む
 - 『つながり』で育む
 - 段階的に育む
- こと。

はじめに

私たちは、「森」によって生かされていると言われていました。

例えば、私たちの呼吸に必要な酸素は、数十億年という長い間に、植物の光合成により生みだされてきました。また、雲の生成や雨などによる水の循環や、気温や湿度の調節も、植物の葉からの蒸発散や、森林が水を蓄える働きが関係しています。

豊かな土壌は、生物の死骸や植物が分解されて形成され、森から窒素・リンなどの栄養が河川を通じて海までつながり、豊かな生態系をはぐくんでいます。

私たちの暮らしは、生態系サービスの上に成り立っているのです。

現在、林業活動の停滞や、山村地域の過疎化、高齢化により、手入れ不足の森林が目立つようになってきました。また、人々の「くらし」が森林から離れてしまったことにより、里山林や奥山林の生態系や、野生生物の生息状況にも変化の兆しが見られます。

私たちには、先人達が育んできた美しい森林を子孫に残していくことが求められています。そのためには、森林は本来どうあるべきか、どう活用すべきかを今一度考え、子ども達から大人まで全ての人が、智恵を絞り、助け合い、身近なところから少しでも、未来の森林づくりに関わっていく必要があるのです。

岐阜県では、こうした「未来を担う人材」の育成を進めるため、平成20年度から「木育」を導入し、岐阜県独自に改良を重ね、県民と自然（森）をつなぐ取組として取り組んでまいりました。

これまでも、「緑と水の子ども会議」「木育教室」「木のおもちゃの開発・貸し出し」「ファーストスプーン」などの施策を実施しており、それぞれ成果を上げているところです。

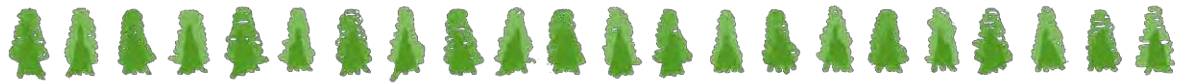
岐阜県が進める、「清流の国ぎふづくり」の基礎は、「人づくり」です。子どもをはじめ、すべての人々が、ふるさと岐阜への誇りと愛着をもち、身近にある地域の自然・歴史・文化・産業などについて学ぶ「ふるさと教育」を進め、次の世代に素晴らしい岐阜の森や木の伝統を継承し、新しい文化の創造を目指していくため、岐阜県が検討を進めてきた「木育」の進め方の集大成をここに御提案いたします。

このビジョンが、多くの関係者の議論を喚起することになれば幸いです。

平成25年3月

岐阜県知事 **吉田 肇**

目次



第1章 ぎふ木育が目指すもの

1. ぎふが誇る「木と共生する文化」…………… 1
2. 岐阜県の現状と課題 …………… 3
3. 子どもたちの声、見守る大人の声 …………… 5
4. 『ぎふ木育』とは …………… 8
～森や木とふれあい、学び、ともに生きる～

第2章 ぎふ木育の基本的な考え方

1. 長期的に育む …………… 10
～生まれてから次の世代を育てるまで～
2. 『つながり』で育む …………… 11
～ぎふ木育でつながる“人づくり”～
3. 段階的に育む …………… 13
～6つの取組を段階的に～

第3章 ぎふ木育の6つの取組

1. (ステップ1) ふれあう、親しむ …………… 15
2. (ステップ2) 関心をもつ、気付く …………… 17
3. (ステップ3) 調べる、理解する …………… 19
4. (ステップ4) 考える、判断する …………… 21
5. (ステップ5) 参加する、行動する …………… 23
6. (ステップ6) 伝える …………… 25

第4章 参考資料

1. 岐阜県の林業政策における位置づけ …………… 27
2. 関連するビジョン・計画 …………… 29
3. ぎふ木育30年ビジョン策定に向けた検討会について…………… 30

第1章 ぎふ木育が目指すもの



1. ぎふが誇る「木と共生する文化」

岐阜県は、森林が占める割合が全国で2番目に多い日本有数の森林県です（森林率82%）。「岐阜県民の歌」にも「岐阜は木の国山の国」とうたわれているように、山崩れの防止や水を蓄える緑のダムなどの多面的な機能により、私たちに恵みをもたらす豊かな森林は、岐阜県のじまんです。



宇宙から見た岐阜県の姿（岐阜県図書館所蔵資料）

さらに、私たちの祖先は、森林からの木材や燃料ばかりでなく食糧までも依存するなど、森林から計り知れない恩恵を受けてきました。つまり、森林が人々の生活の一部となっていたのです。

古くは奈良時代、都の造営に従事する匠が、飛騨の国から都へと送られ『飛騨匠（ひだのたくみ）』と称されていました。また、飛騨地方には、約800年前にその名前が付いたと言われる一位（イチイ）を使い、一刀一刀に気持ちを込めて彫り上げた「一位一刀彫り」や、約400年前に起源をさかのぼり、天然の木目の美しさをそのまま活かし、淡黄金色を放つ透明感のある「飛騨春慶」という漆器などがあり、飛騨地方には様々な「木と共生する文化」が根付いていました。

飛騨地方はこうした独自の文化を背景に、今でも木工産業が盛んな地域です。

さらに、飛騨の国は、江戸時代、幕府が木材資源を得るために、一国天領としていたことから、当時の飛騨の山には豊富な木材資源があったことがうかがわれます。



伝統工芸品『一位一刀彫』(写真：岐阜県観光課)

コラム
COLUM

今話題の「東京スカイツリー」の耐震構造に、約1300年の歴史を持つ法隆寺の五重塔の耐震技術が使われています。五重塔の高い耐震性には、さまざまな話がありますが、「心柱」がこうした振動を減衰させる「かんぬき」のような働きをするからという理由が有力です。

「飛騨の匠」が史料にはじめて現れるのが今から約1300年前のことですから、法隆寺、五重塔と同時期の建築物にも「飛騨の匠」が携わり、スカイツリーのような最新の建築物にもその技術が活かされているのかもしれない。



一方、美濃地方の山村では古くから林業生産活動に生活の糧を得ておりました。美濃東部では、ヒノキを中心とした建築材の生産により、すでに中世から伊勢神宮の式年遷宮用材や、都の神社仏閣などの造営用材が伐出されていたそうです。

また、美濃西部では、生活に直結する薪炭の生産が盛んに行われ、岐阜・大垣へと送られていました。美濃を流れる木曾三川は、河川運材の要路であり、多くの飛騨・木曾材が筏に組まれ下流へと運ばれ、美濃を経由して売り捌かれました。そのため、川下でも数多くの人々が運材作業に従事し、林業と深いかかわりを持っていたそうです。



伊勢神宮のご神木を伐採する三ツ緒伐りの様子

このように、岐阜県では、産業や生活に根付いた独自の「木と共生する文化」を育んできた歴史があります。そのため、地域資源を活かした活力ある未来づくりのためにも、岐阜県のアイデンティティとして、「木と共生する文化」を再構築し、次世代へつなげていくことができる人材が求められています。



ホオノキの葉っぱを使ったお面あそび



地域ごとに特色のある朴葉寿司
(岐阜県観光課提供)



緻密で反りにくいホオノキを利用した調理器具「有道杓子（うとうしゃくし）」

2. 岐阜県の現状と課題

(1) 現 状

県では、平成18年に策定した「岐阜県森林づくり基本条例」に基づき、県民や次代を担う子どもたちを対象に「森林環境教育」を進めてきました。

① 緑と水の子ども会議

全国植樹祭の開催に向けて平成15年度に始まった「緑の子ども会議」は、「全国豊かな海づくり大会」の開催を契機に学習の対象を水環境にも拡大し、平成21年度に、「緑と水の子ども会議」となりました。

現在は、森林の緑の大切さや、森・川・海を一体ととらえた水環境について学び、自然環境を大切にしようとする心を育み、自ら行動する人が育つよう、小・中学校、高等学校、特別支援学校において、地域の自然を学び親しむ活動や、森林づくり等の豊かな活動体験をととした、子ども達への森林環境教育を推進しています。

◇緑と水の子ども会議実施校数

年 度	H21	H22	H23	計
実施校数	48	55	63	166



地域の林業家の協力による林業体験

一方で、平成21年1月に、岐阜県立森林文化アカデミーにおいて開催された「木育フォーラムin岐阜」をきっかけとして、主に未就学児を対象とした「木育」も並行して取り組んできました。

フォーラムで語られた「木育は『つながり』がキーワードである。そして、木や樹木がもつ本質的な良さを伝えていく、心の教育である。」「岐阜には美しく豊かな森林と、それを生かす木の技術もある。木育を推進する素晴らしい可能性がある。」などの提言から、県内で木育に関わる者が「木育は心の教育である」と再認識し、積極的な木育活動を展開しています。

② 木育教室

平成20年度から、未就学児や小学校低学年を対象に、「木育教室」を開催しています。教室では、どんぐりや木を使っての工作、葉っぱやどんぐりを使った楽しい遊びなど、先生方の思いや、地域の特色を活かした、子どもたちが楽しく木や森にふれあえるプログラムを行っています。

また、平成21年度には、「岐阜県木育推進員」が県内の保育園、幼稚園などを訪問し、木育の普及PR、相談、木育活動のコーディネートなども行っています。

◇木育教室実施回数

年 度	H20	H21	H22	H23	計
実施回数	1	19	30	29	79



身近にある様々な木にふれあう体験

③ 木のおもちゃの開発・貸し出し

子どもの頃から木のぬくもりを感じる環境づくりに貢献し、木材の利用を通じて、「木の国・山の国」である岐阜県の持続可能な森林づくりに対する意識の向上を図るため、平成19・20年度には、ぎふの木を使った「おもちゃ」を開発しました。このおもちゃは、平成21年度から保育園・幼稚園などへ貸し出し、未就学児の木育に活用されています。

平成23年度からは、貸出先の保育園・幼稚園の先生に、「木育指導者研修」を受講していただき、子ども達が木と触れ合うための道具「木のおもちゃ」の遊び方を習得していただいています。

◇木のおもちゃ貸し出し施設数

年 度	H21	H22	H23	計
施 設 数	24	24	44	92



ぎふの木のおもちゃ



イベント会場等での木のおもちゃ広場

④ ファーストスプーンづくり

夫婦が生まれてくる赤ちゃんに思いをはせながら、初めて使うスプーン（ファーストスプーン）を作ることによって、家庭での「木育」のきっかけとしてもらうことを目的に、「ファーストスプーン木育講座」を、開催しました。

◇「ファーストスプーン木育講座」実施箇所数

年 度	H22	H23	計
箇 所 数	5	9	14



両親が想いを込めて手作りした木のスプーン

(2) 課 題

これまで岐阜県では、小学校以上を対象に「森林環境教育」を、未就学児を対象に「木育」に取り組んできました。しかしながら、それぞれの目指す姿や方向性が明確でないことから、森林環境教育や木育関連施策に一貫性が欠けることがあります。

また、「岐阜県みどりの祭り」や「ぎふ山の日フェスタ」「森と木とのふれあいフェア」などのイベントで一貫した理念を持って開催すべき、という指摘もあります。

そのため、今まで取り組んできた施策の概念を統合し、「ぎふ木育」として方向性を明らかにし、県が進める施策に一貫性をもたせることが急務です。

3. 子どもたちの声、見守る大人の声

これまで実施してきた「木育教室」や「緑と水の子ども会議」の中で、子どもたちがもった感想や行動の様子、周りで見守る大人（教員や保護者）の方々からいただいた言葉を紹介します。

① 緑と水の子ども会議

対象：岐阜市 S小学校

テーマ：森林のはたらきを知ろう。

内容：雨水のゆくえの実験、年輪のかんさつ、山と川のクイズ、森林・林業の話

(子どもたちの感想)

- ・山に木が生えていると雨が降ってもゆっくり土にしみ込み、ゆっくりしみ出ることがよくわかりました。
- ・木片がバームクーヘンみたいでおもしろくて、年輪を見ると木の年がわかるとは驚きました。



(担任教員の感想)

- ・実際に目で確かめたり手で触ったりする活動を仕組んでいただいたおかげで、調べ学習の確認をすることができた。
- ・森林に関する実験・観察・お話が、次回に実施予定の山の整備活動につながるものでよい機会となりました。

場所：白川町 S中学校

テーマ：地域の自然に触れ、森林学習への関心を高める。森林の現状と働きを知る。

内容：地域の山への登山、森林の働きに関する解説を聴く、木の高さの測定

(子どもたちの感想)

- ・地元の方とお話をしながら登山し、川の源流や炭焼き小屋の跡など普段見ることができないものが見えた。
また、地域には優れた杉や桧が多くあることを知った。
- ・木の高さの測定方法は頭で理解していても、実際にやってみると難しいことがわかった。



(担任教員の感想)

- ・登山の事前に地形図の学習を行い断面図を描いたので、それを実際に歩き、確かめることができた。また、登山を通して地域や地域の自然への愛着がまた一つ深まったようだ。
- ・森林の働きについての講師からのプレゼンテーションは、理科や社会科、キャリア教育にも関連する資料や話があり、その点でも生徒は勉強になった。

② 木育教室

場 所：大垣市 K幼稚園

テーマ：木の楽器づくりを通して、作ることの楽しさを味わう。身近な生活の中にある木に興味をもったり、森に出かけることにも興味を抱く。

内 容：親子で木のカスタネットづくり、森や木についてのお話し

(保護者の声)

- ・木を削る、塗装する、鉸を打つなど、初めての体験を楽しむとともに、徐々に出来上がっていく様子を、「ほら、触ってみて!」と親子で確かめあって楽しく出来た。
- ・自分だけの木のカスタネットに愛着をもつようになり、物を大切に作る心につながったと思う。



(担任教員の感想)

- ・普段は気にとめたり考えたり触れたりする機会の少ない木や自然のことについて、目を向けるきっかけになった。
- ・親子活動としての役割が明確で、子どもがうまく出来ないときの援助の仕方を説明していただき、親子のかかわり方の望ましいあり方を学びました。

場 所：瑞浪市 M保育園

テーマ：ままごと遊びを通して、自然物を使って工夫して遊ぶことができる。食事の作法を身に付ける。

内 容：親子で一緒に自然物を使ったままごとあそび

(保護者の感想)

- ・自然物を使ってどこまで遊べるか見当が付かなかったが、子どもの自由な発想に驚いた。
- ・木育教室が進むにつれ、自然物に対する「観る目」が変化し、「子どもを連れて外で遊んでみようかな」という気持ちになった。
- ・よく見ると、自然がいっぱいであることに気が付いた。



(保育士の感想)

- ・ままごと遊びが子どもの気持ちを引き出すきっかけとなり、親子の関わりを見直す良い遊びだった。遊びこむ楽しさを親御さんに感じ取ってもらうことができた。
- ・遊んでいる子どもに対して、大人が上手に関わったり、促したりすることで、子どもの創造性がより引き出され、コミュニケーションが活発になった。

③ 木のおもちゃの貸し出し

場 所：笠松町 M保育所

内 容：ぎふの木のおもちゃセット 2ヶ月間貸し出し

(保育士の感想)

- ・木に触れる事で温もりを感じ、おだやかな気持ちで遊びに入ることができたと思う。
- ・安全に遊ぶ為のルールを守って、五感を通して木に触れる事ができた。
- ・今まで何気なく使っていた木でできた“モノ”を見ると、何の木でできているのだろうと私自身が興味をもつようになり、子どもたちにも木の話をしたりする中で、子どもたちも伐ってある丸太の年輪をみて、「あの木は何歳かなあ」と言ったり、少しずつ子どもたちも木の見方が変わったように思います。
- ・職員間で木について勉強し、木に対して興味が深まりました。



④ ファーストスプーン木育講座

場 所：高山市 飛騨・世界生活文化センター

内 容：妊娠中のお母さんとお父さんが、生まれてくる子どもが最初に使う木のスプーンを共同作業で作る。

(参加者の感想)

- ・赤ちゃんのことを想って何かを形にできるのは幸せだと思うし、大切に使っていけると思う。
- ・夫婦で共同作業ができてそれが我が子の口の中へ運ぶものとなり記念になりました。満足している。
- ・ものをつくるという事、おもいを形にする事、改めて考えさせられるものがありました。箸やおもちゃなど、また何か作ってあげたいです。
- ・なんとなく好きだけど、意外と知らない木のことがたくさん学べました。
- ・木のあたたかみを感じながら子育てしていければ、という思いになれた。



4. 『ぎふ木育』とは ～森や木とふれあい、学び、ともに生きる～

古くから林業や木材産業が盛んだった岐阜県でも、社会のグローバル化や都市化の進展など、私たちの暮らしを取り巻く環境は大きく変化しました。個人のライフスタイルの変化や、価値観の多様性が進み、社会経済の進展から、効率重視の社会が加速し、私たちの暮らしと森林など自然とのつながりは希薄になっています。

しかし、私たち人間は、生きるためにきれいな空気や水が必要です。そしてその多くは森林で作られているのです。つまり、私たちは「森林」によって生かされていることを忘れてはいけません。そして岐阜県は、日本を代表する「森林県」なのです。

岐阜県では、平成20年に策定した「岐阜県教育ビジョン」において、岐阜県で生まれ育った子ども達が、将来の夢や目標に向かって「清く」「優しく」「たくましく」生きていく姿や、将来どこで暮らそうとも「ふるさと岐阜への誇りと愛着をもち続ける心」を、美しい清流にたとえ、「清流スピリット」と表現しました。そして、これを岐阜県の子どもたちへのメッセージとして、県民の皆さんと共に子ども達に伝え、未来を担う子どもたちの健全な育成に取り組んでいます。

「森林に代表される岐阜県の豊かな自然や、それに影響を受けて育まれてきた伝統と文化に誇りをもち、地域に関わり地域の将来を担っていく人を育てていきたい。」

これが多くの関係者のご意見です。



清流を育む森林は岐阜県を象徴する風景

そこで、岐阜県では、「ぎふ木育」を以下のように定義します。

岐阜県の豊かな自然を背景とした
「ぎふ木育」 = 『森と木からの学び』

(広義的には「自然体験活動」、「林業」、「木造建築」など森や木とつながる活動を通じた学びを含みます)

そして、「ぎふ木育」の目指す目標をこのように決めました。

「ぎふ木育」を通じて、子どもをはじめとするすべての人々が、森林（自然）に誇りと愛着をもち、森林に対して責任ある行動※をとることができる人材となる。

※「森林に対して責任ある行動」

森林や山村に存在する多くの課題の解決に向けた直接的な行動はもちろんのこと、森林及び山村地域の産業を、日々の暮らしの中の消費行動などを通して支えていくことなど。

例えば

- 地域住民共有の里山林や竹林の整備作業を手伝う
- 使用する木材や紙の原料がどこの森林から伐り出され、どのように製品となったのかを理解し、健全な森林の維持・育成に貢献する木材製品を積極的に購入する
- 森林の育成や保全のための募金をする

人は何を選ぶかは、すべて「心」が決めており、改めて「心の教育」の重要性を感じています。同じ土で育ち、同じ空気を吸い、同じ景色を眺め、身近な動物や木や人に囲まれ、心を育むことが、ふるさとを愛し、大切にする「心」を育むスタートとして重要ではないでしょうか。

0歳から7歳までの五感体験がその子の人格形成に大きく影響していると言われています。その大切な時期に、「ぎふ木育」を経験した子どもは、きっと木や森とのつながりを心の中にもち続け、様々な立場で岐阜県の森林を支えてくれる応援団になってくれるでしょう。



ぎふの木のおもちゃ



森のようちえん

この「ぎふ木育30年ビジョン」は、みんなが主役の「清流の国ぎふづくり」を目指し、子どもたちなど若い世代が、ふるさと岐阜への誇りを持ち、伝統と文化を大切にする「ふるさと教育」を進めるためのひとつの手法として策定しました。

第2章 ぎふ木育の基本的な考え方



1. 長期的に育む ～生まれてから次の世代を育てるまで～

このビジョンは、岐阜県が、「ぎふ木育」を通した「森林に関する人づくり」を実施していくにあたって策定するものです。

このビジョンに示した考え方を軸として、人が生まれてから次の世代を育てるまでの30年間を目安として、段階的・継続的な施策を進めてまいります。

『30年』とは、人が生まれたときから次の世代を育てるまでの1つのスパン(約30年)を表しています。 ※あくまでも目安です。

このビジョンでは、「30年間何をするか」という具体的な方策ではなく、「30年後の目指す人づくりのために、いま何が必要か」という視点で、教育の方向性を示しています。地域ごとに自然環境や学校の置かれている状況は異なるので、具体的なプログラムを示すものではなく、各地域における活動の基本理念となるものを目指しました。

当然のことながら、今後30年の間に社会情勢等の相当な変化が予想されますが、その変化に対応していくためには、長期的なスパンを貫く理念を関係者で共有する必要があります。

県内では、将来の森林を担う人づくりのため、様々な活動団体が、様々な対象に向けて森や木に関わる教育を実施しています。今後、それぞれの活動につながりをもたせて、互いの活動を効果的に実施していくとともに、より多くの人々に「ぎふ木育」の考えを定着させていくためには、各活動・各世代(段階)を貫く長期的なビジョンが必要となります。

ビジョンを共有することにより、各々の活動がそれのみで完結するのではなく、次のステップへとバトンを渡すように、「つながり」を意識し、「目指す姿」へと一歩一歩進むように取り組んでいくことができるようになります。

なお、当ビジョンは、平成20年3月に、県が森林環境教育について基本的な進め方をまとめた教諭向けの指針『森林環境教育の進め方』の内容を見直したものです。

2. 『つながり』で育む ～ぎふ木育でつながる“人づくり”～

キーワードは「つながり」です。

「ぎふ木育」を段階的・継続的に進めていくためには、様々なつながりをいかに作っていくかが重要と考えます。意識していただきたい「つながり」として、例えば、以下が挙げられます。

- 🌳 **歴史とのつながり** (岐阜県がこれまで育んできた木と共生する文化を受け継いでいくこと)
- 🌳 **木と森のつながり** (素材としての木と、森の樹が結びつくこと)
- 🌳 **産業とのつながり** (木育で育った人材が、地域の産業を担っていくこと)
- 🌳 **森・川・海とのつながり** (森が水を育み、豊かな川や海につながっているということ)
- 🌳 **地域と学校とのつながり** (学校が地域に開かれた存在であり、地域が学校をサポートすること)
- 🌳 **体験活動と学習のつながり** (体験活動と教科の目標をうまく組み合わせること)
- 🌳 **世代間のつながり** (守り育てたい自然が、親から子そして孫へと、世代を超え受け継がれていくこと)
- 🌳 **生命と生命のつながり** (生命への感動や畏敬の念を抱くことが生涯の行動の根底となること)



皆で想いを語り合い、「つながり」を見つける

また、「ぎふ木育」の実践の場である、教育現場や各地域活動において、このビジョンをきっかけにして再構築してほしいつながりについて、以下にまとめます。

(1) 教育現場における「つながり」

ビジョンは、子どもたちに学ばせたいこと、行動させたいことに向けて、どのようなステップで、どのようなことを意識して体験させることがよいのかの方向を指し示すものとなります。

ビジョンでより大事になるのは最初の15年です。特に、小中学生の『日常』は、やはり『学校』です。学校教育の場を想定して、幼児期、小学校低学年などという形の段階分けの基準も現場では必要とされるでしょう。目指す姿を見据えて、限られた時間の中で、「いま必要なこと」を実施するために参考にしていただきたいと思います。

現在、教育の現場においては、総合的な学習の時間を中心に、「ぎふ木育」に該当する取り組みが展開されています。しかし、総合的な学習の時間に限らず、教科における指導目標も、地域の自然を活かした「ぎふ木育」と多くの場面でつなげることが可能です。

つまり、「森を教える」のではなく、「森で教える」というアプローチです。

このことにより、限られた時間の中で、より複合的な効果を得ることが期待されるとともに、地域の自然環境を身近に感じ、郷土を思う心を持った大人へと育っていくと考えられます。

そのためには、活動を支える地域の関係者や、子どもたちの両親にも理解を促す必要があります。そこで、「ぎふ木育」が、単に森や木のことを学ぶというだけにとどまらず、生活や教科学習にもつながることを示すことが必要です。

しかし、「森で学ばせたい、だけど森へ入れない・・・」というのが現状ではないでしょうか。それを解決するには、どこかの段階で学校内だけではなく「地域」とつながることが必要となってきます。地域住民とのネットワークを構築し、ともに学校周辺の環境を作り上げていくことが大切になってきます。その際に、人づくりの目指す姿を共有するツールとしてこのビジョンが活用されるものと考えます。



子どもたちを森へいざなう

(2) 県内各地で行われる活動の「つながり」

ビジョンは、各々の活動していること（体験させようとしていること・教えようとしていること）の立ち位置を知るものとなります。

つまり、以下のことを意識してもらうためのビジョンです。

- 目指す姿のために、現段階で何を伝えるべきか（詰め込みすぎているか）。
- 今やっていることは、次にどのような段階へつながることなのか。

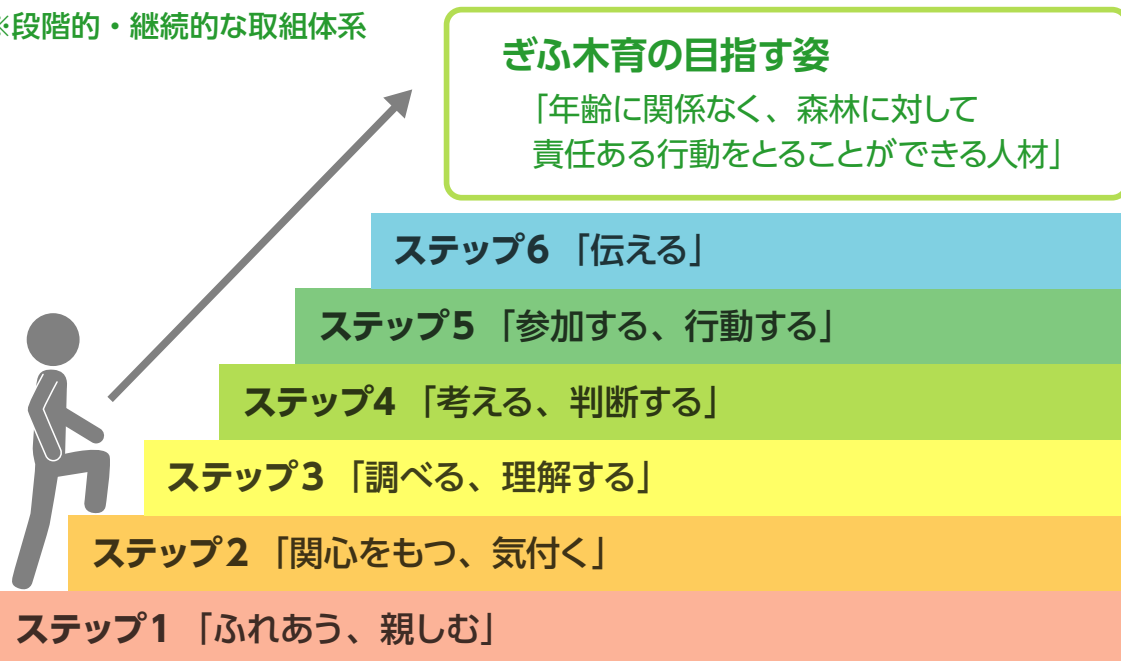
県内各地で展開される活動において、このビジョンを通じて岐阜県の目指す人づくりが共有され、点（各活動）がつながり線となり、線が面に広がることにより、取組みが段階的・継続的なものとなっていきます。

3. 段階的に育む ～6つの取組を段階的に～

「ぎふ木育」が目指すものは、県民一人ひとりが森林に対して責任ある行動をとる姿です。そのために必要となるステップは、必ずしも学年や年齢で分けられるわけではありません。むしろ、経験（又は経験から得られるもの）の程度によって段階分けするほうが望ましいと考えます。

岐阜県の示す『ぎふ木育30年ビジョン』では、取組体系を、おおまかに以下の6段階に分類します。

※段階的・継続的な取組体系



指導者は、例えば「森林の公益的機能について教えた」というような場合、「今回実施しようとする内容はどの段階に当たるのか」、「子どもたちは前の段階を経験しているだろうか」、「次の段階へ向かわせるためにどのような工夫ができるだろうか」など、**ステップ全体のイメージを持ちながら「いま必要なこと」を意識して指導することが大切です。**

例えば、「ふれあう、親しむ」ということを経験していない子どもたちに対して「気付くこと」や「理解すること」を求めることは困難です。また、「考える」「行動すること」を経験していない人が、真に「伝える」ことができるでしょうか。

将来的に行動できる人を育てていくには、全てを一度に理解させようとするのではなく、段階的・継続的なステップに基づく丁寧な取り組みが必要です。



はじめての丸太切り体験。意外と楽しいな。

そして、このステップは決して子どもだけに限るものではありません。広く県民を対象に森林への理解や行動を促す取り組みを実施する際、大人に対しても同様です。

例えば、「もっと木を使ってもらいたい」というような「行動する」段階を突然求めるのは無理があり、自主的な行動を促すものにはなりません。「ふれあう・親しむ」段階から経験することが、本当にその人の中に残るものとなり、「行動する」ことにつながっていきます。



新緑の森で森林浴を楽しむ
(岐阜県観光課提供)

最終段階は「伝える」となっています。それは、1つの Spanien が終われば、その人が次のプレイヤーを育て、また最初からステップが始まるべきだからです。親から子へそして孫へ、又は、教師から児童生徒へそして下級生へ、とビジョンの理念は引き継がれていくものです。

第3章 ぎふ木育の6つの取組



ステップ Step1 ふれあう、親しむ

森や木にふれあい、親しむことを通して、感覚を磨く段階

『知るということは 感じることの 半分も大事ではない』とレイチェル・カーソンの言葉にあるとおり、まずは、与えられる知識ではなく、原体験が重要です。

原体験の有無は、その後のどのステップにおいても、その効果を高める非常に重要な要素となってきます。

1 活動において心がけること

- ・この段階においては、遊びの要素も大切です。
- ・木のおもちゃなど自然の素材にふれあうことで五感が磨かれます。
- ・「ねらい」を前面に出しすぎず、体験者の生の感覚を活かしましょう。
- ・事前に、安全に対する配慮が必要です。
- ・気軽に森に入ってふれあえる場が必要です。

例えば

- ①身近な森の中や、公園の木々の下で、聞こえてくる音に耳を傾けてみる。
- ②裏山に登り、森の中で給食を食べる。
- ③木のおもちゃで遊び、やわらかな感触、独特な匂いを感じる。

2 ステップ間の連携

- ・ふれあい、親しんだあとには、ふりかえりや投げかけをして、感想を引き出しましょう。
- ・楽しい、気持ちいいという感想をもたせることが、興味関心を惹きつけるポイントです。逆に、つらい、痛いという感覚を得ることは、自分の身を守ることを学ぶことにもつながります。

3 教育現場との連携

教育の段階でいうと主に「乳幼児期」に重視される教育です。幼稚園教育要領及び保育所保育指針では、この時期に「周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」とされています。したがって、身近な場所にある森や木にふれあうことからスタートするのが良いでしょう。

小学生や中学生、それ以上であっても、始まりはこのステップであることが重要です。

参考：幼稚園教育要領・保育所保育指針から抜粋

環境 周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

1 ねらい

- (1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- (2) 身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- (3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

2 内容

- (1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- (2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。
- (3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- (4) 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。
- (5) 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。
- (6) 身近な物を大切にする。
- (7) 身近な物や遊具に興味をもってかかわり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。



温もりのある木のおもちゃ



樹に触れ、五感で感じる



ステップ Step2 関心をもつ、気付く

手法・道具・フィールド・指導者等に関心を持ってもらう段階

「楽しかった」だけで終わっては、そこから先につながりません。その体験の手法、道具、フィールド、指導者などに興味・関心をもつことが、前向きな学びにつながり、目指す姿へのステップにおける大きく確かな一歩となります。

1 活動において心がけること

- ・すぐに答えを教えるのではなく、各事象における「なぜ」「なに」を丁寧に引き出しましょう。
- ・対象者の属性を知り、もとより興味がありそうな話題にうまくつなげましょう。
- ・道具、話し方、時間配分などでアクセントとなるひと工夫をしましょう。

例えば

- ①季節や場所ごとの森の様子の違いを見つけ、樹の種類や周囲の環境について関心をもつ。
- ②基本的な木工道具（かなづち、のこぎり、簡単な小刀など）を使って木片で好きな形を造形してみる。
- ③生活の中で使われる様々な木製品を思いつくかぎり挙げ、その存在や使われ方に気付く。

2 ステップ間の連携

- ・ステップ1と2は、密接にリンクするので、1つの企画（授業）に織り込むこともあります。
- ・ふれあい、親しんでいる体験者の様子をよく観察することにより、関心を引き出すポイントがわかることがあります。
- ・関心をもつことにより、受動的な「調べる、理解する」ではなく、能動的な「調べる、理解する」につながります。

3 教育現場との連携

教育の段階でいうと、主に「**小学校低学年**」に重視される教育です。

小学校低学年の「生活科」において、「自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわりに関心を持ち、自然のすばらしさに気づき、自然を大切にしたり、自分たちの遊びや生活を工夫したりすることができるようにする」ことが目標にされています。また、低学年の「図画工作」では、生活科との積極的な関連を図ることとされています。

参考：小学校学習指導要領から抜粋

第2章 各教科 第5節 生活

第1 目標

- (2) 自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわりに関心を持ち、自然のすばらしさに気づき、自然を大切にしたり、自分たちの遊びや生活を工夫したりすることができるようにする。
- (4) 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動作、劇化などの方法により表現し、考えることができるようにする。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1. 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
自分と地域の人々、社会及び自然とのかかわりが具体的に把握できるような学習活動を行うこととし、校外での活動を積極的に取り入れること。
2. 内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
地域の人々、社会及び自然を生かすとともに、それらを一体的に扱うよう学習活動を工夫すること。

第2章 各教科 第7節 図画工作

第1 目標

表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1. 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(5) 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。

特に第1学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容などとの関連を考慮すること。

第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(3) 材料や用具については、次のとおり取り扱うこととし、必要に応じて、当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で繰り返し取り上げたりすること。

ア 第1学年及び第2学年においては、土、粘土、木、紙、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類など身近で扱いやすいものを用いることとし、児童がこれらに十分に慣れることができるようにすること。

イ 第3学年及び第4学年においては、木切れ、板材、釘（くぎ）、水彩絵の具、小刀、使いやすいのこぎり、金づちなどを用いることとし、児童がこれらを適切に扱うことができるようにすること。

ウ 第5学年及び第6学年においては、針金、糸のこぎりなどを用いることとし、児童が表現方法に応じてこれらを活用できるようにすること。



スギの箱イスづくり



裏山の森を探検「目で歩く」



ステップ Step3 調べる、理解する

学校教育と連携し、意味や原理を調べ、理解する段階

与えられる知識や情報をもとに、その意味や原理を自分の中で噛み砕いて理解する段階です。

「ぎふ木育」で得られる体験を「自分たちの日常に結び付けて理解する」という視点が大切です。

このステップでの目標は、特に学校教育においては、授業の目標と合致させる形で設定することにより、より効果的・効率的に実施することができます。森を含む、地域の豊かな自然を相手とした「ぎふ木育」は、総合的な学習の時間はもちろん、教科の目標につながる要素が多く存在します。指導要領によって体系づけられている指導計画に「ぎふ木育」要素をうまく当てはめていくことが重要です。

1 活動において心がけること

- ・知識や情報の全てを与えるのではなく、自ら調べるという促しをしましょう。
- ・結果ではなく、プロセスの理解が重要です。題材によっては考えて理解したところまでを次の機会（次年度、もしくは下級生）に引き継いでいくことも必要です。

例えば

- ①身近な森林の現状（樹の高さ・太さ・枯死木の有無など）を調べたり、地域の年配者から昔の森林の話をお聴きすることで、森と人の関わり方を理解する。
- ②様々な樹種を加工して、自分が使う物をつくる体験から、その特性や適材適所を理解する。

2 ステップ間の連携

- ・理解するには、親しみ、関心を持つことから入ることが有効な手段です。
- ・ステップ1～3の繰り返しにより積み重なった「自分の中で腑に落ちた理解」が、次のステップの「考える、判断する」の材料となっていきます。

3 教育現場との連携

教育の段階でいうと主に「**小学校中～高学年**」に重視される教育です。小学校学習指導要領の「総合的な学習の時間」では、自ら学び…とされていますので、自主性を重んじ、調べ学習に重点を置いた指導が有効と思われれます。

参考：小学校学習指導要領から抜粋

第5章 総合的な学習の時間

第1 目標

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができる。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、児童の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動などを行うこと。

自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。

★小学校高学年で『ステップ3』を達成するための具体例

さて、ここまでのステップの流れをよりわかりやすくイメージしてもらえよう、小学校高学年でステップ3「調べる、理解する」を達成するまでの具体的な例を以下に2つ例示します。

環境（森林）

3年生

地域の講師を招き、校庭の樹木や身近な森林、関係する昆虫等の観察をしながら話を聞く。

※身近に見られる動植物等を普段とは違う視点で見ることができ、興味・関心が高まります。

4年生

季節や場所ごとの森や樹木の様子を観察し、拾った葉や実を図鑑で調べ、標本を作る。

※同じような森でも季節や日照環境等で生えている樹木が違ふこと、多様な種類があることに気づくことができます。

5年生

校庭の土と森林の土を用意し、水の浸透能力や水質浄化能力などを実験や観察により調べる。

※森林の水源涵養機能を実感するとともに、森林と水（川や海）の関係を理解することができます。

6年生

先人たちが植栽に励み造ってきた人工林の歴史について調べた後、実際に人工林や里山林の下刈り等の体験から、作業前後の環境の変化を体感する。

※森林の公益性や、健全な森林を維持するための手入れの必要性を理解することができます。

☆さらにステップが進む場合

世界と日本の森林に関する資料や地球温暖化等環境問題に関する資料（写真やデータ）を調べ、自分たちに出来ることについて意見を発表しあう。

※マクロな視点の課題を、自分たちの生活とつなげて考えるようになります。

木を使うこと

3年生

小刀で木片を削る、木片をのこぎりやかなづちで自由に造形する。

※材料から豊かな発想をし、手や体全体を働かせ、表し方を工夫し、造形的な能力を伸ばすことができます。

4年生

のこぎりやかなづちを安全に正しく扱い、身近に使う物を制作する。

※身近な生活や遊びに役立つものが自分の手で作ることができることに気づくとともに、独特な香り、重さ、加工のしやすさなどから、材料としての木に興味を持つことができます。

5年生

地域の製材工場等を見学し、樹が木になる過程を見学するとともに、集成材や合板など、木材の様々な使われ方について話を聞く。

※地域の産業の様子、産業と生活とのつながりについて理解することができます。

6年生

断熱性、吸湿性、衝撃吸収力などを様々な素材で比較し、木材の特性を理解する。

※材料の特徴をとらえ、適材適所という考え方について理解することができます。

☆さらにステップが進む場合

木材の利活用に関する具体的なアイデアを考え、互いに発表し合う。

※再生可能な資源である木材の利活用を考え、持続可能な社会に向けて出来ることを考えるようになります。

ステップ Step4 考える、判断する

実社会をはじめ様々な事象とのつながりを考え、判断する段階

「ぎふ木育」で得た考え方や成果は、それを客観的な視点で捉え、実社会とどのようにつながっているか、実社会にどのように役立っているかを認識することで、自らの生活の中で生きていく経験となります。

それが経験値となり、地域の森林を含む自然環境の保全、ひいては持続可能な社会の構築に向けた賢い判断ができるようになります。「ぎふ木育」は、実社会をはじめ、様々な事象とのつながりを考える取り組みでもあります。

1 活動において心がけること

- ・「客観的な視点」を持たせるために、ある程度、見た目や数値で成果を明確に見せるための工夫が必要です。

例えば

- ① 間伐や下刈りなどの森林整備の体験から「大変さ」「やりがい」「環境の変化」を実感し、林業や山村の置かれている状況と結び付けて、その重要性を考える。
- ② 間伐材を活用したものづくりやその利用などの体験を通して、木材の活用と消費活動を結び付け、地産地消や持続可能な社会について考える。

2 ステップ間の連携

- ・ステップ1～3の経験があれば、考えや判断の強い支えとなります。
- ・自分なりの判断をした後は、出来るだけそのまま行動に移せるように、次の段階への導きが重要です。

3 教育現場との連携

教育の段階でいうと主に「**中学校期**」に重視される教育です。中学校学習指導要領では、「自然体験や職場体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。」とされています。したがって、地域とのつながりのある体験活動に重点を置いた指導が有効と思われれます。

参考：中学校学習指導要領から抜粋

第4章 総合的な学習の時間

第1 目標

(小学校と同じ)

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

地域や学校、生徒の実態等に応じて、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な学習、生徒の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うこと。

学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、生徒の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動、職業や自己の将来に関する学習活動などを行うこと。

自然体験や職場体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。

★中学生で『ステップ4』を達成するための具体例

さて、ここまでのステップの流れをよりわかりやすくイメージしてもらえよう、中学生でステップ4「考える、判断する」を達成するまでの具体的な例を以下に2つ例示します。

環境（森林）

1年生

山村で宿泊体験をするなかで自然や文化に親しみ、地域の農林業従事者に仕事や暮らしについて話を聞く。

※山村の地域的特色を理解し、自らの暮らしや都市部の暮らしとの関係性を考えることができます。

2年生

身近な里山林の手入れを体験し、整備された空間で、シイタケ栽培や薪づくりをする。

※体験活動の成果を認識し、それがどのような効果をもたらすかまでを考えることができます。

3年生

地域の環境（森林）の課題を調査し、それに対する解決策を議論し、意見をまとめて発表する。

※様々な資料を収集・選択し、地域の課題を多面的に考察して判断することができます。

☆さらにステップが進む場合

森林に関わる職場体験や、ボランティア作業に参加する。

※実際に活動している人から、技術やアドバイスを受け、関心が高まります。

木を使うこと

1年生

建築途中の現場や家具工場を見学し、木材の活用事例を知る。

※技術や工程を実際に見ることで、地域の木に関する産業と社会や環境とのかかわりについて理解を深めるきっかけになります。

2年生

自ら設計し、道具や材料を選択して、木製品を製作する。作品を互いに評価しあう。

※使用目的、可燃性や腐食性などの木の特性、使う環境に即した木の活用法を考えることができます。

3年生

地域の福祉施設等における木製品のニーズを調べ、それに応じた製品を製作し、寄贈する。

※自分たちの手で加工したものが社会に役立っているという実感を持つことができます。

☆さらにステップが進む場合

木を使うことの意義を家族にも伝え、生活の中で出来る限り木製品を選択する。

※再生可能な資源である木材の利活用を通して、持続可能な社会に向けて出来ることを実践します。

ステップ5 参加する、行動する

自らの意思と考えで行動する段階

ステップ1～4においても「参加する、行動する」という要素はあるものの、かならずしも主体的なアクションではありません。

このステップの意味するものは、自らの意思と考えで行動を起こし、具体的な問題を解決していくための人づくりです。そうした人材育成にとって、「ぎふ木育」は有効な手段となります。

1 活動において心がけること

- ・行動したいという意思を尊重して、周囲が協力し、意識的に活動の場づくりをすることが必要です。
- ・行動の結果を評価し、次の行動へ反映しましょう。
- ・自己完結にならないように、地域に存在する関係者との連携も大事です。

例えば

- ① 森や木に関する職業を選び、実践する。
- ② 森林ボランティアに参加し、会の運営に携わる。
- ③ 地域の学童保育の子どもたちに対して、木育プログラムを実践する。

2 ステップ間の連携

- ・ステップ3とステップ4の結果である「頭の中で理解したこと」「判断したこと」がステップ5の動機となりますが、行動して得たことを理解や判断にフィードバックして繰り返すことが、さらなる成長につながります。(ステップ3～5の繰り返し→PDCAサイクル)
- ・行動することにより、異なる考え方との接点も多くなり、他者へ伝えたいという次のステップへの想いにつながります。

3 教育現場との連携

教育の段階でいうと、主に「高校生～大学生期」に重視される教育です。

高校生から大学生の時期は、各々の専門性を磨く時期になります。もし森林に関わりたいと思った時に、応えてあげられることが重要になります。

「何か行動したい」という意志を汲み上げ、小さな役割でもいいので行動の機会を提供する受け皿が必要です。



女子限定☆加子母で森林体験「楽習（がくしゅう）」ツアー

★「参加する・行動する」を達成するためのヒントとなるもの

① 県民参加型の森や木に関するイベントの情報、講師の紹介、NPO等団体活動の支援

○ぎふ森林づくりサポートセンター

ぎふ森林づくりサポートセンターは、岐阜の森林づくり、里山保全整備、木育、森林環境教育などの活動を支援し、情報発信等を行う、「ぎふの森林づくり総合窓口」です。

NPO等で活動をしている方はもちろん、森林や里山に関心のある方、木の好きな方、自然のなかで子育てをしたい方などに向けた情報発信、講師の紹介、交流の場を提供していきます。

例えばどんな支援があるの？

⇒森づくりのための道具（ヘルメット、鋸など）を貸し出します。

⇒学校の授業へ出前講座に来てくれる方を紹介します。

例えばどんな情報があるの？

⇒○月○日 森や自然をテーマにした図書館まつり開催中！

⇒○月○日 ネイチャーゲームリーダー養成講座参加者募集！

⇒○月○日 間伐材を使った薪づくり体験のイベント参加者募集！

② 森や木について、より専門的に学ぶことのできる県内の人材育成機関

○岐阜県立森林文化アカデミー（美濃市曾代88）

「森林と人との共生」を基本理念とし、自然を代表する「森」と再生可能な「木」の活用を通して、自然の循環と一体となった持続可能な社会を築くため、自由で実践的な高等教育を行う専修学校です。林業の他、環境教育、木造建築、木工など、森や木に関わる分野を学ぶことができます。高卒程度を対象としたエンジニア科と、大卒・社会人を対象としたクリエイター科があり、多数の卒業生が、県内外で活躍しています。

また、生涯学習講座も開催し、地域の森林を活性化し、森の文明、木の文化の再興に情熱を抱く人であれば、年齢を問わず歓迎します。

○木工芸術スクール（高山市匠ヶ丘町1-123）

職業能力開発促進法に基づいて設置運営される職業訓練施設であり、「飛騨の匠」の技術を継承する飛騨地域ならではの木材関連科目に特化したスクールで、広葉樹を主体に家具製作を学ぶ木工コースと針葉樹を主体に木造建築を学ぶ建築コースがあります。

③ 木製品を購入する、住宅を建てる際に、ちょっと立ち止まって考えてみましょう。

子どものためのおもちゃ、学習机、紙製品、食器、住宅など…。木で出来たものを購入したい場合、「Made in ○○」は重要な情報ですが、さらに、それがどんな樹種でどこで産出されたものかを販売者にちょっと聞いてみることも第一歩です。

また、木製品には、産地の証明、合法的に伐採されたかどうかの証明が付されたものがあります。

例) 「ぎふ証明材」

樹を伐採する人から、板などに加工する人、それを販売する人まで、岐阜県の木であることをリレー方式で証明します。

「森林認証材」（FSC認証材、SGEC認証材など）

環境保全の点から見て適切で、社会的な利益にかなない、経済的にも継続可能な管理をされていると認証された森林から産出された木であることを証明します。

ステップ Step 6 伝える

自分の行動の意義を伝え、理解者を増やしていく段階

人間の成長でいうと、主に「成人期以降」が対象となる段階です。

「伝える」ことも「行動する」ことの一部ですが、より他者を意識したステップになります。

自分の身近な家族へ伝える、社会全般に伝える等、伝える対象は様々ですが、自分1人だけでは解決しきれない森林の諸問題を解決に導くためには、自分の行動の意義を伝え、理解者を増やしていくことが重要です。

1 活動において心がけること

相手の理解度を分析し、ステップ1～5の段階を意識して、相手に応じた投げかけをしましょう。

例えば

- ①子どものために木のおもちゃを購入し、木のぬくもりを幼児期から体感させる。
- ②地域住民を対象とした薪の生産の講習会を開催し、燃料の地産地消の実践を促す。

2 ステップ間の連携

- ・伝えるというステップがあることにより、人づくりのサイクルが循環していきます。ステップ1から5を順に経験することで、伝える力が大きくなります。



親子で積み木づくり



森林環境教育 指導者研修

各ステップに合った内容の活動をしようとした際に、最初の一步が踏み出せない、どこに相談すればよいかわからない、といった場合は、下記へご相談ください。ぎふ木育のキーワードである「つながり」をもたせるためのお手伝いをいたします。

○岐阜県林政部恵みの森づくり推進課 **ぎふ森林づくりサポートセンター**

電話：058-272-1111 (代) 内線3031

FAX：058-278-2702

URL：<http://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/rinsei/megumi/>

(恵みの森づくり推進課トップページ)

また、各地域の森林や林業について知りたいこと等あれば、県内に10箇所ある農林事務所へお問い合わせいただいても結構です。

管轄市町村	問い合わせ先	電話番号
岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町	岐阜農林事務所 林業課	058-214-7408
大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町	西濃農林事務所 林業課	0584-73-1111 (内線 395)
揖斐川町、大野町、池田町	揖斐農林事務所 林業課	0585-23-1111 (内線 441)
関市、美濃市	中濃農林事務所 林業課	0575-33-4011 (内線 230)
郡上市	郡上農林事務所 林業課	0575-67-1111 (内線 250)
美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町	可茂農林事務所 林業課	0574-25-3111 (内線 424)
多治見市、土岐市、瑞浪市	東濃農林事務所 林業課	0572-23-1111 (内線 290)
恵那市、中津川市	恵那農林事務所 林業課	0573-26-1111 (内線 304)
下呂市	下呂農林事務所 林業課	0576-52-3111 (内線 218)
高山市、飛騨市、白川村	飛騨農林事務所 林業課	0577-33-1111 (内線 491)



第4章 参考資料

1. 岐阜県の林業政策における位置づけ

岐阜県は、「岐阜県森林づくり基本条例（平成18年3月制定）」で示す基本理念「揺るぎない長期展望と県民協働による森林づくり」を目指すために、大きく3つの方針を掲げています。

- ◇健全で豊かな森林づくり
- ◇林業及び木材産業の振興
- ◇人づくり・仕組みづくり

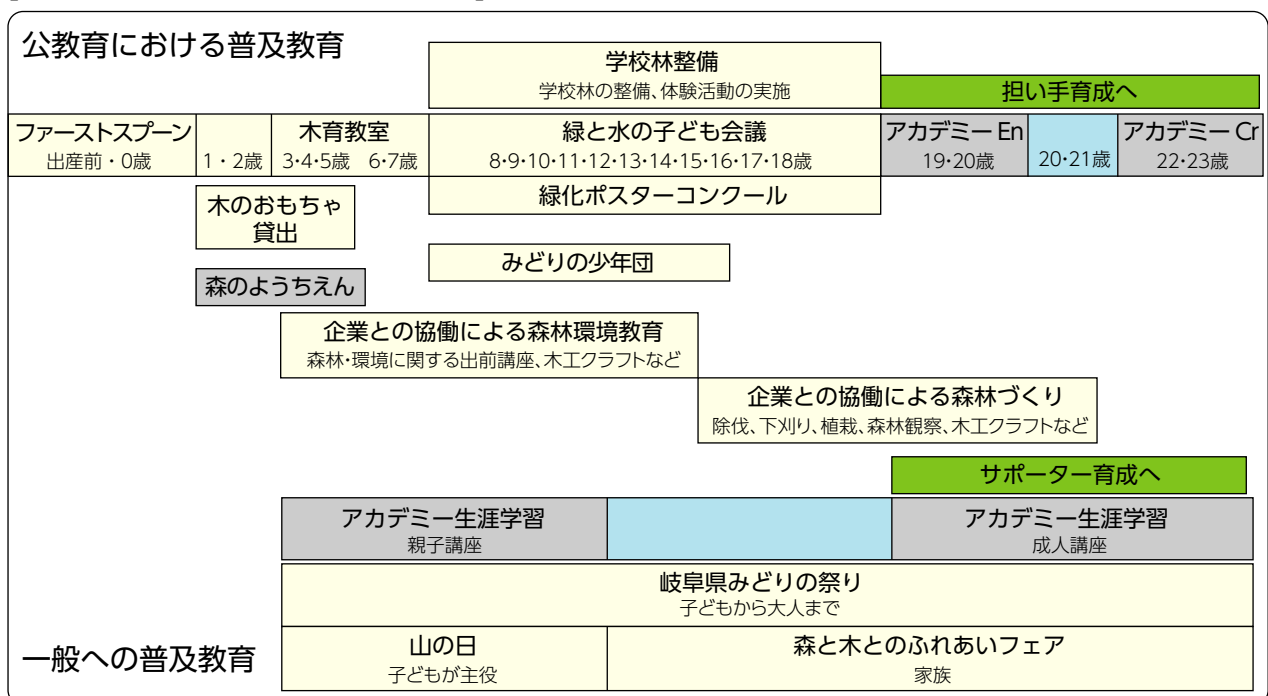
上記の3つの方針は、条例に合わせて策定された「岐阜県森林づくり基本計画」により5ヵ年計画で進められています。3つの方針のうち、「人づくり・仕組みづくり」は、残りの2つを支える根幹であり、将来を見据えたうえでは特に重要と考えます。

(1) 第1期基本計画の成果と課題

岐阜県森林づくり基本計画の第1期（H19～H23）の5年間では、「人づくり・仕組みづくり」として、『森林環境教育の推進』、『ぎふ山の日運動』、『企業との協働による森づくり』等の施策を推し進めてきました。計画2年目の平成20年度からは幼児から小学校低学年を対象とした『木育』の取組みも始まっています。

これまでも木育・森林環境教育の取り組みは、林政課・教育委員会・各教育機関・各地域の指導者の協力のもと進められてきましたが、残念ながら、対象とする世代ごとの取り組みに連続性がなく断片的であり、最終的に目指す人づくりにつながっているかが明確ではありませんでした。

【世代別にみる県の取組一覧（現状）】



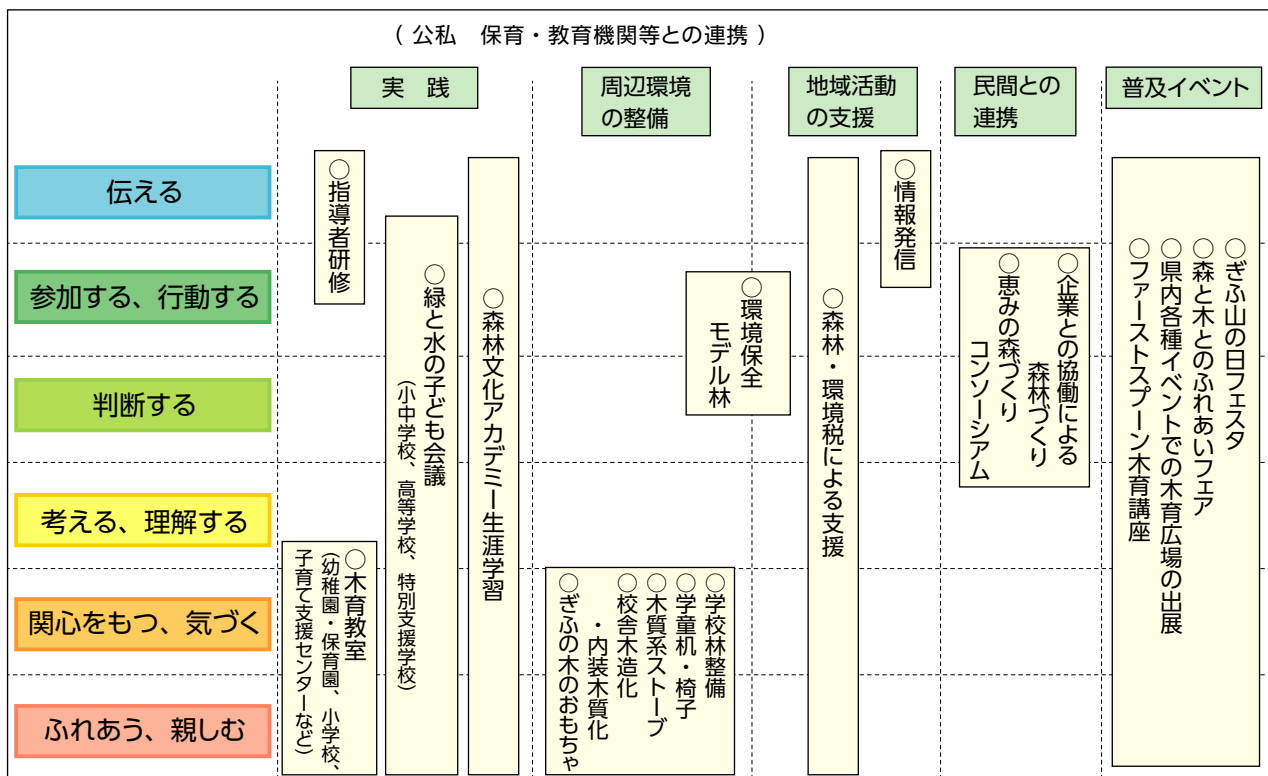
(2) 第2期基本計画の方向性

第2期 (H24～H28) の基本計画においては、「人づくり及び仕組みづくりの推進」における具体的な施策の一番目として、「木育・森林環境教育を通じて実現する森林や山村地域の将来像、それを担う人材育成に関する『木育・森林環境教育30年ビジョン』を策定します」と記載されています。第2期以降に計画する施策は、このビジョンを軸に実施していくこととなります。

その他の施策としては、以下の事項が基本計画に挙げられています。

- 木の国・山の国県民運動を普及していくうえで実施する各イベントに木育・森林環境教育の要素を取り入れ、イベントの参加者が次の行動につなげられる機会を提供する。
- 企業等からの提案も積極的に取り入れ、森林の持つ多様な価値を活用した森林づくり活動を推進する。
- 企業、NPO、地域の方等と協働して、乳幼児から大人までを対象としたぎふ木育の普及啓発と継続的な実施のためのカリキュラムを作成します。

【施策体系図】



2. 関連するビジョン・計画

岐阜県の他部局が管轄する以下のビジョン等の内容の中から、関連する事項をまとめました。当ビジョンの考え方をリンクさせて、各種施策の推進に努めてまいります。

(1) 岐阜県教育ビジョン

第4章 重点目標と主要施策

- └ 重点目標1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にした、きめ細かな教育を推進します。
- └ (12) 環境教育の推進

■取り組みの基本方針

各学校において、教育活動全体を通して、児童生徒が地域の環境や環境問題への関心を高め、理解を深める取り組みを進めるとともに、総合的な学習の時間などを活用し、地域の特色を生かした体験的な学習を充実します。こうした取り組みや学習を通じて、児童生徒一人一人が環境問題を自らの問題としてとらえ、環境にやさしい生活習慣を身に付け、将来にわたって自ら進んで環境を守る行動がとれるよう、地域に根ざした環境教育を推進します。(以下、省略)

■取り組むべき施策

- 体験を重視した児童生徒の環境学習の充実
- 次世代へつなぐ岐阜県の豊かな水と森に注目した環境教育の推進
幼児や小学生（特に低学年の児童）を対象に、森や木とのふれあいを通じて人や自然に対する豊かな心をはぐくむ「木育」を推進します。

ほか、関連項目は、以下のとおり

- 重点目標1の(5) 豊かな体験活動の推進
- 〃 (10) 産業教育の充実
- 重点目標4の(4) ふるさと教育の充実
- 重点目標5の(1) 幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校との連携促進
- 重点目標6の(1) 地域や企業等との協働による家庭教育支援の充実
- 重点目標7の(9) 生涯学習の推進

(2) 岐阜県環境基本計画

第6部 環境にやさしいぎふの人づくり

- └ 1. 環境教育・環境学習の推進
 - └ (1) 教えることのできる人材の育成と活用
 - └ (2) 学習の機会の提供及び活用
 - └ (3) 環境情報の共有

■取組方針

環境に関する県民の意識は高まっています。環境問題を正しく理解し行動するために、大人から子どもまで幅広い世代を対象とした環境教育、環境学習機会のより一層の充実を図ります。

また、環境に配慮した行動から得られる喜びや充実感を感じてもらえるよう、体験を重視するなど、充実したプログラムの提供に努めます。

■具体的な施策

- 教えることのできる人材に関する情報の充実とその活用
- 自然ふれあいサポーター制度の取組み推進
- 木育指導者の養成
- 教員に対する研修の実施
- 体験を重視した児童生徒の環境教育・環境学習の充実
- 専門高校と小・中学校の連携促進
- 小・中学校における環境教育の情報発信
- 地球温暖化に関連する学習機会の充実
- 農業
- 〃
- 林業
- 〃
- 河川
- 〃
- 情報共有の機会の充実
- 共有する環境情報の内容の充実

3. ぎふ木育 30 年ビジョン策定に向けた検討会について

ぎふ木育に関わる指導者での検討会

●メンバー（敬称略・五十音順）

氏名	所属
伊藤 栄一	LLC 森のなりわい研究所
遠藤 兵庫	関市立 中池自然の家
北川 健司	NPO法人 エヌエスネット
神山 輝男	ぎふし森守クラブ
小寺 春樹	NPO法人 山菜の里いび
田口 房国	(株)山共
佃 正壽	森林たくみ塾
野村 典博	NPO法人 森と水辺の技術研究会
萩原 裕作	岐阜県立森林文化アカデミー
福島 計一	共育工房IPPPO
松井 勅尚	岐阜県森林文化アカデミー
三島 真	パブリックシステム(株) 郡上八幡・山と川の学校
村雲 辰善	(有)ライフフォーレスト

●検討会の経過

- 平成23年 8月 第1回検討会
 10月 第2回検討会
 11月 意見聴取（第8回 川と山のぎふ自然体験活動の集い）
 12月 第3回検討会
 平成24年 2月 第4回検討会（兼 木育推進研修 ～北海道と海外の事例を参考に～）
 5月 第5回検討会
 7月 第6回検討会

県庁内での検討会

●メンバー

教育総務課、学校支援課、環境生活政策課、人づくり文化課、子ども家庭課、森林文化アカデミー、林政課

●検討会の経過

- 平成24年11月 第1回検討会
 11月 第2回検討会
 12月 第3回検討会

●事務局

氏名	所属
長沼 隆	岐阜県林政部林政課（平成23年度）
平井 實	岐阜県林政部林政課 恵みの森づくり推進室（平成24年度）
安達 宗靖	岐阜県林政部林政課 恵みの森づくり推進室 緑化運動係
長沼 慶拓	岐阜県林政部林政課 恵みの森づくり推進室 緑化運動係



GIFU

みんなが主役の「清流の国ぎふ」へ

